

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
 代表取締役社長 山村 雅之
 西日本電信電話株式会社
 代表取締役社長 村尾 和俊
 (以下「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成25年2月5日(火)

3. 実施予定期日

認可後、平成25年4月1日(月)から実施。

4. 概要

接続料規則等の一部を改正する省令(平成25年総務省令第1号)が平成25年1月16日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成25年度、平成26年度及び平成27年度の接続料算定に適用されるモデル(以下「第六次モデル」という。)を用いて算定された平成25年度の接続料を規定する等の変更を行うものである。

5. 長期増分費用方式に基づく平成25年度接続料の算定

加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第六次モデルを用いて平成25年度の接続料を算定(具体的な改定額は「Ⅱ 接続料の改定額」を参照)。

	平成25年度接続料(3分当たり)	平成24年度接続料(3分当たり)
GC接続	5.29円 【対前年度比 +0.6% (+0.03円)】	5.26円
IC接続	6.81円 【対前年度比 +0.3% (+0.02円)】	6.79円

※ NTSコストの取扱い

- ・ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から全額控除。
- ・ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に全額加算。

【参考】算定根拠

1. 通信量の予測

長期増分費用方式に基づく平成25年度の接続料算定に際しては、平成24年度下期及び平成25年度上期の通信量を通年化した予測通信量を採用。当該予測通信量は、以下の式により算定。

$$\begin{aligned} & \text{「平成24年度下期+平成25年度上期」予測通信量} \\ & = \text{「平成23年度下期+平成24年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^{\ast}) \end{aligned}$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成24年10月～12月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成25年1月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率（当該率には、平成24年4月～12月の対前年同期増減率を用いる。）を、主要な通信量における平成23年10月～12月と平成24年1月～9月との構成比を用いて加重平均により算定。

（単位：百万回、百万時間）

		H23下+H24上実績 (括弧内はH22下+H23上実績)			H24下+H25上予測 (括弧内はH23下+H24上予測)			対H23下+H24上実績増減率 (括弧内は対H22下+H23上実績増減率)		
		東日本	西日本		東日本	西日本		東日本	西日本	
MA内	回数	3,870 (4,933)	2,029 (2,579)	1,842 (2,354)	3,119 (3,915)	1,642 (2,054)	1,478 (1,861)	▲19.4% (▲20.6%)	▲19.1% (▲20.4%)	▲19.8% (▲20.9%)
	時間	123 (159)	64 (83)	59 (75)	99 (123)	52 (65)	47 (58)	▲19.6% (▲22.2%)	▲19.4% (▲21.8%)	▲19.7% (▲22.7%)
MA間 ZA内	回数	2,017 (2,421)	960 (1,155)	1,058 (1,266)	1,719 (1,992)	814 (958)	905 (1,034)	▲14.8% (▲17.7%)	▲15.2% (▲17.1%)	▲14.4% (▲18.3%)
	時間	57 (73)	28 (35)	30 (38)	46 (57)	22 (28)	24 (29)	▲19.0% (▲22.1%)	▲19.3% (▲20.9%)	▲18.8% (▲23.3%)
GC接続	回数	24,241 (27,271)	12,273 (13,775)	11,968 (13,496)	21,418 (24,256)	10,912 (12,188)	10,506 (12,068)	▲11.6% (▲11.1%)	▲11.1% (▲11.5%)	▲12.2% (▲10.6%)
	時間	721 (830)	381 (440)	340 (389)	629 (726)	333 (385)	296 (341)	▲12.8% (▲12.5%)	▲12.7% (▲12.6%)	▲12.8% (▲12.4%)
IC接続	回数	20,856 (23,774)	10,004 (11,485)	10,853 (12,289)	18,735 (21,034)	8,959 (10,127)	9,776 (10,907)	▲10.2% (▲11.5%)	▲10.4% (▲11.8%)	▲9.9% (▲11.2%)
	時間	677 (790)	334 (392)	343 (397)	598 (689)	295 (344)	303 (345)	▲11.7% (▲12.8%)	▲11.8% (▲12.3%)	▲11.6% (▲13.3%)

2. 主な機能の接続料原価

主な機能の平成25年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能	平成24度	平成25年度	対前年度増減率
加入者交換機能			
NTSコスト付け替え前	296,344	257,273	▲13.2%
NTSコスト付け替え後 [※]	189,413	163,092	▲13.9%
中継交換機能	8,156	6,773	▲17.0%
中継伝送共用機能	9,014	7,749	▲14.0%
中継伝送専用機能	1,238	978	▲21.0%

※ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除。

平成25年度の接続料算定に際しては、加入者交換機能の接続料原価からNTSコストの全額を控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストの全額を、加入者交換機能の接続料原価に加算。

上記のとおりNTSコストの付け替えを行うことにより、加入者交換機能に係る平成25年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

加入者交換機能に係る接続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①)	NTSコスト加算後 ③+④
	NTSコスト						
	①	②					
		き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト(※)	①以外のNTSコスト			加入者交換機能に係る接続料原価に算入するもの	
	257,273	140,591	46,409	94,181	116,683	46,409	163,092

(※)き線点RT-GC間伝送路コストは 29,790 百万円、局設置FRT-GC間伝送路コストは 16,620 百万円

II 接続料の改定額

■長期増分費用方式に基づく平成25年度接続料の改定額

区分		単位	平成 25 年度接続料	平成 24 年度接続料
1 PHS基地局回線機能	タイプ 1-1 のもの	1 回線ごとに月額	東 1,644 円、西 1,712 円	東 1,623 円、西 1,685 円
	タイプ 1-2 のもの		東 1,644 円、西 1,712 円	東 1,623 円、西 1,685 円
2 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.63222 円	0.66888 円
		1 秒ごとに	0.025884 円	0.025514 円
3 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	23,977 円	25,943 円
4 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0027001 円	0.0027129 円
5 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.17497 円	0.19787 円
		1 秒ごとに	0.0081287 円	0.0080700 円
6 中継交換機能		1 通信ごとに	0.17497 円	0.19787 円
		1 秒ごとに	0.0013972 円	0.0013429 円
7 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	1,967 円	2,364 円
8 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00022247 円	0.00024803 円
9 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0031433 円	0.0031155 円
10 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	14,412 円	14,424 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	14,062 円	14,006 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	129,838 円	135,226 円
		672 回線相当月額	129,488 円	134,808 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	388,815 円	404,842 円
		2,016 回線相当月額	388,465 円	404,424 円
イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	16,619 円	17,374 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	16,269 円	16,956 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	150,160 円	163,616 円
		672 回線相当月額	149,809 円	163,197 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	449,778 円	490,010 円
		2,016 回線相当月額	449,428 円	489,592 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	17,868 円	18,854 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	17,518 円	18,436 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	161,662 円	177,866 円
		672 回線相当月額	161,312 円	177,448 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	484,286 円	532,762 円
		2,016 回線相当月額	483,936 円	532,344 円
加算料				
(1) 10 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	94 円	103 円
		24 回線ごとに月額		
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	862 円	992 円
(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	2,587 円	2,975 円	
	2,016 回線ごとに月額			
(2) 中継伝送専用機能を利用してN TT東西が別に定める通信用建物	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,207 円	2,950 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	20,321 円	28,389 円

	と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	60,963 円	85,168 円
11	中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	22,146 円	23,097 円
12	共通線信号網利用機能				
	ア 共通線信号網(特定端末系事業者の装置相互間を含む。)を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能		1 信号ごとに	0.019685 円	0.018606 円
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能				
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能				
13	市内通信機能		1 通信ごとに	0.82148 円	0.89899 円
			1 秒ごとに	0.046245 円	0.046568 円
14	リルーティング通信機能		1 通信ごとに	1.0360 円	1.1203 円
			1 秒ごとに	0.052386 円	0.052422 円
15	リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.015006 円	0.014820 円
16	音声ガイダンス送出用接続通信機能				
	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.028334 円	0.027959 円
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.035171 円	0.034698 円
17	課金秒数送出機能		1 通信ごとに	0.039370 円	0.037212 円
18	リダイレクション網使用機能				
	ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.038149 円	0.037676 円
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.029611 円	0.029188 円
19	PHS制御信号機能		活用型PHS事業者の提供する着信転送機能の1契約者ごとに月額	1.6038 円	1.6182 円
20	加入者交換機等接続回線設置等工事費				
	ア イ以外の場合		672 回線(50Mbit/s相当)ごとに	178,889 円	179,635 円
	イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合		672 回線(50Mbit/s相当)ごとに	273,700 円	291,008 円

(注)タイプ 1-1: 平日昼間帯故障修理、タイプ 1-2: 全日昼間帯故障修理